

農業会議通信



ハウス建設作業



完成したハウス



ハウスの中で生育中のストック

認定農業者による沿岸被災地への農業支援活動(P5参照)

日本再生戦略と来年度予算

◆ 今年も早や10月に入り、年度では下半期である。
ななかまどの実も日増しに色を濃くしており、季節は容赦なく移りゆく。被災地の皆さんは、月日だけがむなしく過ぎ去ることに不安を感じておられるのではないだろうか。国、県等の万全の対策のもと、1日も早い復興を願う。

◆ 今夏は、全国的に猛暑に見舞われた。8月の盛岡の最高気温の平均値は32.0度で、大正12年の観測以来、最高値となった。猛暑日も過去最多の5回、連続真夏日は20日で過去3番目。そして、9月に入っても真夏日が続く、すべてが記録づくめであった。この猛暑や少雨により、農作物等に被害を被ったが、農業は、暑くても寒くても、雨が降っても降らなくても、度を越すと被害が発生する。それ故に常に困難を伴う。無事、収穫を終えたいものである。

◆ 政府は7月に日本再生戦略（フロンティアを拓き「共創の国」へ）を策定した。この中で、農林漁業については、昨年10月に公表した「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」に基づいたものになっている。

一方、国の来年度予算の概算要求

が各省庁から提出されたが、この要求に当たっては、日本再生戦略で重要分野とされた①グリーン、②ライフ、③農林漁業の3分野は、特に力を入れる特別重点枠として、一般の予算と別枠の扱いとする基準が設けられた。

その結果、農林水産関係は、本年度当初予算対比6.6%増の2兆3,166億円となっている（震災関係は除く）。ここ12年連続して減少しており、ピーク時（昭和57年度）の3兆7千億円の約6割となっているので、農業再生のためにも、是非、この要求額を確保するとともに、大震災・原発事故対策予算の十分な措置を図っていただきたい。

問題は政局である。この機関誌が皆さんのところに届くころは、どうなっているか。今年度予算は、年度を越えて異例の時期の成立であった。こうしたことのないよう、政策の着実な実施こそが最優先である。

◆ 今年の農業委員大会は11月9日に開催する。本年は、農地法制定60周年の大きな節目に当たり盛会裡に催したいと考えているので、農業委員全員の出席をお願いする。

岩手県農業会議会長 佐々木 正勝

オピニオン
コーナー

本県農業の担い手育成に向けて

「農業経営基盤強化促進法の基本要綱の制定等を踏まえて」

【はじめに】

去る5月31日、「農業経営基盤強化促進法基本要綱」（以下「基本要綱」と言う。）が制定された。農業経営基盤強化促進法（以下「促進法」と言う。）は、認定農業者制度や農地利用集積円滑化事業など担い手育成の根幹をなす国の農政の重要な法律のひとつだ。促進法が制定されて20年経過し、

制度の見直し等が農業内外から指摘されていたが、法改正をせずに、これまで出された11もの運用通知を一つの基本要綱にまとめる形で、それらの声に応えた。

今回その概要について認定農業者制度を中心に紹介し、併せて留意すべき点について述べてみたい。

【経過】

促進法は、農用地利用増進法をベースに全面改正され、平成5年8月に制定された。

平成4年の新政策（「新しい食料・農業・農村政策の方向」）を受けたものであるが、認定農業者制度は、他産業並の年間労働時間と生涯所得を実現する「効率的・安定的な経営体」を育成する目的で、この法律で初めて登場した。

認定農業者は、制度発足以来一貫して増加する一方で、「認定農業者となる基準が曖昧」、「5年毎に行う再認定での市町村のチェック機能が働いていない」、「経営改善計画の達成度が低い」などの運用上の問題も近年では指摘されてきた。

このことから、政府では規制・制度改革に係る追加方針を昨年7月に閣議決定し、認定農業者制度については、①認定基準、②農地等の集積に向けた取組の強化、③PDCAサイクルの徹底について見直すこととした。

また、本年度から本格的に進められている地域農業マスタープラン（人・農地プラン）の中心経営体との整合性を図る必要もあったことから、併せて基本要綱に考え方をまとめた。

農業経営基盤強化促進法基本要綱 認定農業者制度運用改善の内容

【地域農業マスタープランとの関係】

地域農業マスタープランの中心経営体は、今後地域を支えていく農業者を地域集落が認めた者であり、農地集積は、この中心経営体に対して円滑に進めていくこととなる。このことから、中心経営体から認定農業者としての申請があれば、スムーズに認定されるよう配慮することとされた。

【認定基準の見直し】

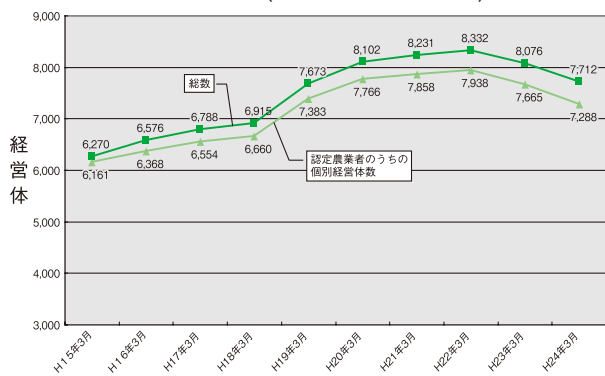
市町村基本構想の経営指標に定められていない営農類型の認定や第三者組織による経営改善計画の審査の考え方などが、認定基準として具体的に示され、これら市町村の認定基準の考え方についてはホームページ等で公開することとされた。

また、認定の取消、再認定についても手順を明確化し、特に再認定においては新計画の実現可能性を総合的に検討し、認定の可否を判断することとされた。

【PDCAサイクルの徹底】

認定農業者の着実な経営改善を支援するため、農水省が策定した「新たな農業経営指標」に基づき、認定農業者は、毎年自己チェックすると共に、その結果を、中間年（3年目）、最終年（5年目）に市町村に提出することとされた。

本県の認定農業者数(経営改善計画認定数)の推移



【本県農業の担い手育成に向けて】
大きな制度変更は無いと認識されている嫌いが有るが、自己経営の毎年チェックと、中間年、最終年の市町村提出は、新たに加わったものだ。経営改善計画の認定の際には達成見込みを総合的に判断するとの表記が随所に有り、計画達成の努力を今まで以上に求めている。これらのことについて、県・市町村が主導の下、認定農業者等への十分な周知が必要では無いだろうか。農業生産額の低下、農業就

業人口の減少・高齢化が顕著になる中、認定農業者だけは、これまで一貫して伸びてきた。しかし、一昨年減少に転じ、昨年も大きく数を減らし、今後は認定農業者の数が伸びることは無いのは明らかだ。いま認定されている農業者の経営改善計画達成への努力と関係機関・団体による支援がこれまで以上に求められる。

地域農業マスタープランの策定に向けた話し合いが、稲刈り後徹底して進められる。マスタープランの中心経営体の中核をなすのは個別経営体と集落営農組織であるが、集落営農組織が近い将来法人化することを考えると、いずれは両者とも認定農業者として活躍いただくこととなる。いわて農業の未来を築く担い手として、認定農業者への期待は益々大きくなるのだ。

農業委員会も含め関係機関・団体は、担い手が安心して長期展望のもと経営計画が立てられるよう、国には相応の政策支援を求めていく一方で、担い手に対して適切な支援を継続していかなければならない。(村上)

岩手県農業会議 副会長、監査委員選挙 結果のお知らせ

去る8月10日(金)にエスポワールいわてにおいて、本会の臨時総会が開催され、農業委員改選に伴う副会長、監査委員、各一名の選挙が行われました。

その結果、遠野市農業委員会会長北湯口進氏が副会長に、洋野町農業委員会会長根山幸男氏が監査委員に選出されました。



監査委員
根山 幸男



副会長
北湯口 進

副会長に就任して

遠野市農業委員会会長
北湯口 進

年明け早々から今年の夏の天候はあまり期待出来ないとの声があちこちで囁かれ、心配されていた所ですが、その予想を大きく反して記録的な猛暑となった夏でありました。今はあの焼け付くほどの暑さが嘘だったかの様にめっきり涼しくなり、季節の変わり目を肌で感じながら大自然の恩恵を受け、我々農業を営む者にとっては稔り多い秋を迎えられた事の喜びを実感している昨今であります。

さて私事で恐縮ではありますが、前岩手県農業会議副会長であられた高橋善悦氏が勇退され、後任副会長選出の臨時総会が8月に開催され、その総会の場において私如きがいとも寄らぬ指名推薦をいただき、満場一致のご承認により、岩手県農業会議副会長に当選をさせていただきました。皆様方に衷心より感謝申し上げます。皆様方におかれましては大変ご苦労様でございました。今、日本の農業はこれ迄の姿を大きく変える大変な局面を迎えようとしております。そんな重要な時にこの様な大役を務めさせていただく事になり、その役割の重さをひしひしと感じている所です。今後は皆様方のご指導やらご協力をいただきながら、精一

杯努めて参る所存でありますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、あの東日本大震災発生から早や1年6ヶ月が経過した訳であります。今大きな変化も見えずなかなか進まない復興状況にあります。農業の分野においては、放射性セシウムの影響により、ご承知のように公共牧場使用自粛と言う事で牛の放牧が出来ず、その事により農家の作業量が増え、大変な負担を強いられ畜産農家は今歯をくいしばって頑張っておられます。一日も早い解決を望みたい所でもあります。更に代替飼料について、今後とも安定供給や損害賠償が円滑に行われるよう、国を始めとした関係機関・団体にお願

いする次第であります。また、今、水田等の表土を移動する動きが出て来ております。このことは県事業として、被災した農地を復元すると言う大プロジェクトであり、重要な事と感じておりますが、問題点も山積みしている事も事実であります。これ迄何十年何百年と先祖代々受け継がれ、作り上げられて来た農地の土を剥ぎ取るという事は、その土地がその後どの様な状況になるか、元通りの機能を回復するまで何年の月日を要するのかなど不安も多し。様々な問題が次から次へと出て参りますが、いずれ農業委員として与えられた責務をしっかりと果たして参る所存であります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

平成23年度農業委員活動
記録カードを取りまとめ

平成23年度の活動記録カードと年度総括の提出をいただきました。未曾有の大震災からの復旧・復興への取り組みの最中にもかかわらず、毎日の記録やとりまとめに協力された農業委員並びに農業委員会の皆様には厚くお礼申し上げます。

ご案内の通り、活動記録カードは、農業委員一人ひとりの1年間の活動内容をまとめたものであります。その項目は、農地問題から地産地消・食育まで多岐にわたり、農業委員の活動の幅広さを物語っております。参考までに平成23年度の集計結果（暫定値）をまとめた表を掲げておりますが、内容的には「業務全般」が最も多く、農地法の改正に伴って農業委員の役割が増加し、各種の会議や研修等の機会が増えたことによるものと思われる。このほか、「農地流動化」、「農地転用」、「耕作放棄地対策」など農地関係業務が上位を占め、次いで「地域行事」が続ぎ、地域に密着したきめ細かな活動が行われていることが窺われます。「その他」が多いのは、提示した項目以外に、被災地での支援活動など、さらに広範囲に取り組んで頂いたことによるものです。23年度分は特別な思いで拝読しまし

た。被災地の農業委員が支援活動に献身的に取り組んでいる姿には頭が下がります。また、内陸部の農業委員が炊き出しを行ったことと、遊休農地を活用してそばを栽培し、被災地でふるまったことなど、支援活動が様々な形で広がりをみせたことが見て取れます。

一方、就任1年目の委員が各種の法令・制度の理解に難儀したこと、また、ベテラン委員が経験を活かしながら課題解決を図ったこと、一朝一夕には解決できない難しい問題であったが、粘り強く話し合いを重ねて好結果を得たこと、女性ならではの視点と感性と生かした取組みなど、それぞれの活動を踏まえた様々な思いが綴られておりました。また、農政に対する辛口の批判もありましたが、建設的な提言も数多くみられました。

さて、問題はこれをどう活かすかです。日常の活動を通じて得られた生の情報はまさに「宝の山」であります。

まずは、事務局でとりまとめられた内容は、必ず、総会の場などで共有化を図ることです。そして、農業委員の今後の活動に活かすとともに、農業委員会の活動計画を策定する際の貴重な資料にしたいと思っております。

さらには、いろいろ提起された課題などについては、農業・農村の振興施策に反映させるための農

業委員会としての意見や建議に活かす必要があります。同時に、農業委員会内部での活用にとどまらず、これらの内容を広報等で広く紹介し、「見える化」を図ることも重要です。

一方、農業委員から出された課題や問題点を解決するため、新たな取り組みを具体化していく手法として、業務改善などで活用されている「PDCAサイクル」(Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善))の4段階を繰り返すことが有効です。是非チャレンジしてほしいと思います。

また、平成23年度から農業委員会系統組織をあげて「地域の農地と担い手を守り活かす運動」を展開しているところです。この運動

の大きな柱である「地域農業マスタープラン（経営再開マスタープラン）」の作成に向けた取り組みが各地で精力的に行われています。このプランは、地域農業の将来の設計図として位置づけられるものであり、地域での話し合いを重ねたうえで地域農業のあり方を決めることになっていきます。農業委員が「足で得た」情報はこうした場面で大きな力を発揮するものと考えております。

農業会議としても、この取り組みの結果を今後の業務に有効に活用させていただきます。農業委員の皆様には活動記録カードの重要性を再認識して頂き、引き続きご協力をお願いします。

平成23年度 岩手県農業委員活動記録カード集計結果

活動内容	件数	割合
農業委員会業務全般	10,559	39.9%
農地流動化(売買・貸借)	1,956	7.4%
その他	1,759	6.7%
農地転用	1,606	6.1%
遊休農地(耕作放棄地)	1,563	5.9%
地域行事(農業委員として出席)	1,561	5.9%
農政(事業、制度等)全般	1,058	4.0%
農業者年金・経営移譲	740	2.8%
行政全般	537	2.0%
農地・水保全管理	508	1.9%
土地改良・圃場整備	374	1.4%
地産地消・産直	355	1.3%
政策要望	342	1.3%
相続・贈与	327	1.2%
家族経営協定	319	1.2%
中山間地域等直接支払	305	1.2%
全国農業新聞・情報提供	295	1.1%
農作業受委託	285	1.1%
認定農業者	275	1.0%
集落営農・特定農業団体・特定農業法人	274	1.0%
食農教育	251	0.9%
農地賃借料・農業労賃・農作業料金	200	0.8%
新規就農者・農業後継者・結婚相談	177	0.7%
戸別所得補償	172	0.7%
不法投棄	137	0.5%
鳥獣害	132	0.5%
紛争の調停・仲介	110	0.4%
農業生産法人・株式会社	75	0.3%
農業税制	63	0.2%
市民農園	53	0.2%
簿記・青申	43	0.2%
制度金融	31	0.1%
計	26,442	100.0%

認定農業者組織による 沿岸被災地への農業支援活動

沿岸地域は、本県農業の戦略産地として位置づけられる。

限られた耕地ながら、気候は、夏期がやませの影響により比較的冷涼、冬期は温暖で積雪が少なく、日照時間が多い。こうした特色ある気象条件を最大限に生かした野菜、花き等園芸の多品目生産といった、沿岸地域ならではの農業を展開しているからだ。近年は、国道沿い等に産直施設等の整備も進み一層農業生産に活気を増している。

こうしたさ中に起きた23年3月11日の東日本大震災の地震・津波。農地や水路等が損壊し、パイプハウス等施設や農業機械も流され、多くの農業者が被災した。

農業の復旧・復興の遅れは、地域の問題だけでなく本県にとっても大きな痛手である。誰しもが一日も早い農業再開を願っている。

それだけに、沿岸地域では、現在、国、県のプロジェクトに止まらず、多くの民間団体・ボランティアの支援も加わり、農業の復旧・復興、農業経営の再開に向けた懸命の取り組みが進められている。農業会議が事務局をしている県認定農業者組織連絡協議会も同じ農

業者の立場として、いち早い復旧・復興を願って支援に取り組んでいる。

【支援活動による営農再開】

23年8月2日、被災地支援の取り組みを検討するため、県認定農業者組織連絡協議会・役員会が開催された。「失ったものがあまりに多く、今はまだ生活再建に追われ、農業が手につかないのではなにか」「農業者だからこそできる支援をしようではないか」「支援活動は一過性で終わってはならないし、また押し付けであってものならない。頼みたい作業は、今なくとも農地の復旧が徐々に進んでくれば数年後に出てくるかもしれない。」などの意見が出された。

話し合いの結果、できることは限られているとしても、長い目で支援活動を続けていこうと、沿岸地域農業の復旧・復興に向けた想いは全員一致した。

早速、内陸地域の認定農業者組織から支援できるメニューを募り、一方、沿岸地域の被災農業者の方々からは、困っている作業を遠慮なく出していただくことになった。

こうしたことを経て、23年度は、陸前高田市、山田町、大槌町において、延べ約350人の組織の会員が支援に携わることができた。

【陸前高田市の支援地区】

この地区の水田は津波被害を免れたが大地震によって水路が損壊。田んぼへの水が断たれた。事業が進まず暫定復旧も先延ばしになった。作付けしないとすぐ荒れ

るのが農地。そこで緊急避難的に作付けした大豆の栽培管理を行いながら水路の復旧を待つことになった。担い手の格納庫が津波被災にあつて機械が流されたため、認定農業者組織が作業を担うことになり、平成23年11月から12月にかけてコンバイン、搬送用トラックを持ち込んで大豆12haの刈り取り・出荷作業を行った。

その後、災害復旧事業は順調に進められ、今年12haのうち10ha分の水路が完成。水田も大豆を栽培したことにより、良好に管理されていたので稲の作付けが再開された。順調に生育が進み、実りを迎えた。

なお、今年度は、8月に陸前高田市のパイプハウス2棟の組み立てを行っている。

【山田町・大槌町の支援地区】

24年2月、3月に山田町、大槌町でパイプハウス5棟の組み立てを行った。ハウス建設は、資材の供給が全国的にひっ迫し注文した期限までに届かなかつたり、業者の手が回らないなどの事情が重なり、予定した完成時期が押し迫ったため認定農業者組織が組み立て

作業を手伝うことになった。

作付けの遅れが少し心配されたが、ほぼ被災前の面積に回復し、4月初めから山田町ではトマト、きゅうり、大槌町ではトルコギキョウの栽培が再開された。大槌町では9月現在、冬出荷用のストックの栽培に切り替わっている。なお、山田町ではこのほか、水田の耕起、被災農地の代替に充てる耕作放棄地の再生作業などを行っている。

【結びに】

大震災により流失、損壊したの

は農業施設・機械、農地だけではない。長年かけて揃えてきた小農具や、営農に必要な付帯備品も全て失っている。だから、基本施設が整備されたとしても完全に軌道に乗るまでは更に時間と資金を要することは申し上げるまでもない。

そうした状況にありながら、被災農業者の経営再開への気概と頑張りによって、少しでも復旧・復興の兆しが出てきていることは嬉しいことである。

もとより認定農業者組織の支援は、全体からすればささやかではある。が、これからも被災地の農業者に想いをいたし、できるだけのことをして参りたい。

(岩手県認定農業者組織連絡協議会事務局 千田)

全国農業新聞及び 農業者年金について ～原点に立ち返り普及・加入推進を～

全国農業新聞の普及及び農業者年金の加入推進については、かねてから農業委員会を始め関係機関・団体の特段の取り組みにより一定の成果を上げてきたところで、しかし、最近においては、農業経営の悪化などもあり、最近の実績は各年度の目標を大きく下回っており、何らかの方策を講じなければならぬと懸念しています。

本年度は、全国農業新聞は創刊以来60周年を迎え、また、農業者年金については新制度施行10年を経過し、新たなスタートの時でもありますので、改めてそれぞれの目的の原点に立ち返り、今後の活動のあり方等について率直な意見交換をし、知恵を出し合いたいと考え、7月下旬から8月上旬にかけて県内を4ブロックに分けた「全国農業新聞及び農業者年金業務ブロック会議」を開催しました。

■全国農業新聞の普及について

農政が激動する中で、農業者は情報収集を的確に行い、経営に活かすことが益々重要となっており、全国農業新聞の普及はそれを

手助けするものであります。

同時に、こうした活動は農業委員として最も求められている農業者との絆を深めることでもあります。

このブロック会議のあと、農業委員会として農業委員と事務局が一体となって目標達成に向けて取り組みようと、会長さんがリーダーシップをとり、意欲的に普及推進に取り組んでいる農業委員会がいくつか出て参りました。

例えば、大船渡市農業委員会では、8月の総会の際に、一人2部の普及目標をたて、9月を普及強化月間として12月の目標達成に向けて取り組んでおります。その結果既に、目標の40部に近い実績になっております。この普及活動にあたっては、農業委員と会長、事務局員がチームを組んで戸別訪問するなど、これまでにない新たな取組も行っております。

こういった事例を参考に、是非とも、今年度の購読部数目標の達成に向けた活動をお願いいたします。農業会議としても、普及推進にあたっての資料や資材の提供など、農業委員会と一体となって取り組んでいくこととしております。

■農業者年金の加入推進について

農業者年金の加入推進は、農業者の老後の生活安定などに資するものであり、この活動は、将来、加入者に必ず喜んでもらえる仕事であります。

ブロック会議の意見交換で中心になったのは、「掛金を低くできないか」という点と、「周りに勧める対象者がいない」という話題でした。

掛金（保険料額）については全国的なテーマであり、これまでも要請を行ってきており、現在では全国農業会議所を中心に検討が進められています。

また、対象者については創意工夫のうえ様々な関係者から情報収集を行い、今年度の重点推進対象者の掘り起こしをしていただくようお願いいたします。

日常の加入推進活動に加え、制度の周知徹底及び戸別訪問等を集中的に行うため、各市町村においては、後期の「加入推進強調月間」を12月～2月に設定していただくこととしております。農業委員会におかれては、引き続き特段の取り組みをいただきますよう、よろしくお願いいたします。

24年10月から12月までの主要な行事

開催時期	行事名
10月15日	岩手県農業会議常任議員会議 (エスポワールいわて)
10月31日～ 11月1日	第15回全国農業担い手サミット in あきた (秋田市内)
11月9日	第57回岩手県農業委員会大会 (盛岡市・キャラホール)
11月15日	岩手県農業会議常任議員会議 (エスポワールいわて)
11月15日	集落営農型法人懇談会 (盛岡市内)
11月28日	第2回農業者年金業務担当者会議 (盛岡市内)
11月29日	第2回集落営農ステップアップ研修会 (盛岡市内)
12月5日	平成24年度農業者年金加入推進セミナー (東京都砂防会館)
12月6日	平成24年度全国農業委員会会長代表者集会 (東京都日比谷公会堂)
12月13日～ 14日	集落営農特定課題研修会 (北上市内)
12月14日	岩手県農業会議常任議員会議 (エスポワールいわて)